財務諸表に対する注記

１．重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正、内閣府公益認定等委員会）を

(1) 固定資産の減価償却の方法　　償却対象なし

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理　　消費税込みで処理している。

２．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	9,190,000	0	0	9,190,000
小　　計	9,190,000	0	0	9,190,000
特定資産				
退職給付引当資産	1,110,866	450,000	0	1,560,866
公益事業引当資産	2,000,000	0	0	2,000,000
地域社会貢献事業引当資産	2,010,000	0	500,000	1,510,000
小　　計	5,120,866	450,000	500,000	5,070,866
合　　計	14,310,866	450,000	500,000	14,260,866

３．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
定期預金	9,190,000	－	9,190,000	－
小　　計	9,190,000	－	9,190,000	－
特定資産				
退職給付引当資産	1,560,866	－	－	1,560,866
公益事業引当資産	2,000,000	－	2,000,000	－
地域社会貢献事業引当資産	1,510,000	－	1,510,000	－
小　　計	5,070,866	－	3,510,000	1,560,866
合　　計	14,260,866	－	12,700,000	1,560,866

４．引当金の明細

引当金の内訳は次のとおりである。

（単位：円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,110,866	450,000	0	0	1,560,866

５．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
全法連助成金	全国法人会総連合	0	150,000	150,000	0	一般正味財産
全法連助成金振替額	全国法人会総連合	0	7,415,200	7,415,200	0	指定正味財産
全法連補助金	全国法人会総連合	0	224,000	224,000	0	一般正味財産
合　　計		0	7,789,200	7,789,200	0	

６．指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内　　容	金　　額
経常収益への振替額	
全法連助成金振替額	7,415,200
合　　計	7,415,200

付属明細書に記載する事項

付属明細書に記載する「基本財産及び特定資産の明細」並びに「引当金の明細」については、上記「財務諸表に対する注記」に記載しているため、内容の記載を省略する。